あなたもＳＤＳ（自己啓発制度）を使って自己研鑽しませんか？

１．SDS～自己啓発援助制度って何？

ＳＤＳ（Self Development System）とは、職員の職場内外での自主的な自己啓発活動を職場として認知し、経済的・時間的な援助や施設設備の提供などを行なうことです。

２．自己啓発援助制度（SDS）により費用の支給を受ける場合の注意事項

（１）支給の内容は、原則、業務に関連のあるものとし、事前の申請により所属長及び事務局長の承認を得ること。やむを得ない理由により、事後（研修受講後、資格試験後）の申請となる場合は、所属長へ口頭で申し出ること。

（２）要した費用の５割を事業所が支給する。また一人当たり年度内上限（累計）を５万円とする。ただし、通信教育の受講費用を申請の対象とする場合は、受講を修了したことを証明する書類を提出すること。

（３）試験等の結果、不合格の場合であっても、翌年度以降の受験費用も支給対象とする。

（４）受験や受講の為、遠方に赴く場合であっても、要した交通費及び宿泊費、食事代等は支給の対象とはしない。

（５）ハローワークで給付される「教育訓練給付制度」など、外部の補助制度等を受ける場合は、まず外部の補助制度を活用し、補助制度を活用した後の自己負担額が支給の対象となるため、申請の際申し出ること。

（６）事業所（施設）側が命令する場合を除き、原則、「復命あるいは職務免除」はしない。

（７）自己都合で退職する場合、過去３年間に当制度により支給金額の全額を退職日までに返納するものとする。

（８）その他必要な事項は、事務局長が決定する。

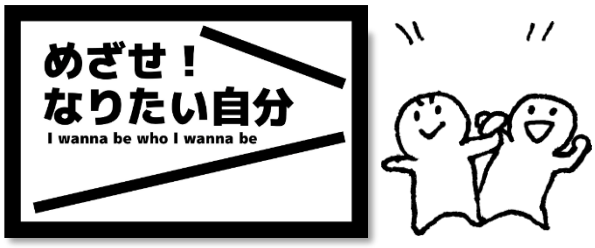

問い合わせ先
『人財育成委員会』
※本部付委員会委員一覧参照

ＳＤＳ一覧表

内容	・資格取得にかかる費用を支給する ・セミナーや研修への参加費用を支給する ・書籍購入費用を支給する ・外部教育研修機関の研修受講料を支給する ・通信教育の受講料を支給する ・自主的な勉強会等に対する施設内スペース、設備を無償貸与する
費用等の 支給条件	・セミナー等参加費、書籍購入費、研修受講料等については、個人が支払ったことを示す領収書等の写しを提出する ・通信教育に関しては、修了したことを証明する書類を提出する
支給額	・研修に要した費用の５割 ・受験費用（テキスト代等を含む） ・セミナー、通信教育、書籍購入費等の受講費用の５割 ・施設内スペース、設備の貸与は無償 ※各種手続きの手数料、交通費、宿泊費、食事代等は除く。
支給上限	年間一人当たりの上限は（累計）５万円
申請から 支給まで の流れ	①希望者は、原則として、事前に「自己啓発援助申請書」必要事項記載の上、部門責任者に提出（やむを得ない理由により、受験後、受講後の申請は所属長へ口頭で申し出ること） ②部門責任者【主任・係長(保育所以外)、所長(保育所)】の意見を付し施設長、管理者の承認を得る ③承認後申請書は本人に返却（写しを各事業所で保管） ④確認できる書類と要した費用の領収書等を申請書に添付し、各事業所会計担当へ再提出（支給申請） ⑤会計担当者が内容確認のうえ支給額を決定し、本人へ申請書の写しを配付し、援助金を振り込む

ＳＤＳ申請啓発活動　「ＳＤＳ活用者に聞く　ＳＤＳって本当に便利！」

人財育成委員会において、「職員の皆さんに、もっとＳＤＳを活用していただきたい！」との声があがりました。

そこで、実際にＳＤＳを活用された方にインタビューをさせていただきたいと思います。

回答者：特別養護老人ホームつくし苑 疋田和宏さん（副主任介護職員）

以下の質問にお答えください。

Ｑ	どういった内容のＳＤＳを申請しましたか？
Ａ	認知症ケア専門士事例検討会、赤十字救急法基礎講習など

Ｑ	資格を取ろうと思ったきっかけは？（研修を受けようと思ったきっかけは？）
Ａ	認知症ケア専門士の資格更新、認知症ケアのスキルアップ。赤十字救急法基礎講習は、仕事を通してＡＥＤ、胸部圧迫等の心配蘇生の必要性を感じた為。

Ｑ	ＳＤＳを申請する際に何か感じたことはありますか？
Ａ	今年度のＳＤＳに関する通達を見ると、どのような研修や資格取得が対象になるのか、いくら補助してくれるのかがより明確化されていたのでとても分かりやすい。

Ｑ	ＳＤＳを活用したことでどんなメリットが？
Ａ	法人から参加研修費、講習費の補助が出るのでありがたい。

Ｑ	資格を取って（研修をうけて）、仕事にどう活かされましたか？ また、どう活かそうと思っていますか？
Ａ	認知症ケアの知識がより深まった。また赤十字救急法基礎講習は毎年参加しているが、講習を受けた１か月後に実際に利用者にＡＥＤ、胸部圧迫を使用する場面があった。

Ｑ	この度お答えいただきました内容以外で、過去にＳＤＳを活用した研修などがありましたら教えてください。
Ａ	10 年前位に青山先生のスーパートランスファーに参加した。介護支援専門員更新研修。

Ｑ	ＳＤＳの活用について、職員の皆さんに一言お願いします！
Ａ	他法人だったら研修費、購入費が全額自己負担というのが多いと思いますが、事業団ではいくらかの補助が出るのでとても助かっています。